

2024 年 3 月 15 日

ジェットロ総務部

環境社会配慮ガイドライン改定案にかかるパブリック・コメント結果概要

【ポイント】

- ・環境社会配慮ガイドライン改定案にかかるパブリック・コメントを 2023 年 12 月 4 日（月）から 12 月 28 日（木）まで実施したところ、4 名より合計 50 件の意見提供があった。
- ・意見内容は、①環境配慮だけではなくビジネスと人権などの社会配慮の取組推進、②ジェットロの取組にかかる情報発信・情報公開、③一部の専門用語及び表現の修正提案の 3 つに大別される。
- ・意見の中には、ジェットロ事業を環境社会への影響に応じてカテゴリ分類し、リスクベースで取組を行うこと、事業主体として人権尊重へのコミットなど積極的に評価できる点が多くみられるとの意見あり。
- ・各意見に対する考え方及び対応案について、環境社会配慮諮問委員会の了承を得た上でジェットロ HP に結果を掲載する。2024 年度早期から新ガイドラインの運用を開始できるよう調整を進める。

1. パブリック・コメント実施結果：

1) 実施期間：2023 年 12 月 4 日（月）～12 月 28 日（木）

2) 実施要領：

- ・ジェットロウェブサイトガイドライン改定案、改定ポイント新旧比較表を掲載
- ・HP から意見提出（意見提出者は、氏名、会社名、役職、住所、連絡先も記載）
- ・提出のあった意見及び対応は、次回の諮問委員会（公開開催）において報告する。
原則、各意見への個別回答は行わない。

3) 実施結果：

- ・4 名から 50 件の意見あり

4) 意見概要：

提供のあった 50 件の意見内容は、以下の 3 つに大別される。

- ① 環境配慮だけではなくビジネスと人権などの社会配慮の取組推進
- ② ジェットロの取組にかかる情報発信・情報公開
- ③ 一部の専門用語及び表現の修正提案

以上